

第七次前橋市総合計画骨子案について

政策推進課

骨子案の趣旨

- 平成 28 年 11 月に公表した策定方針において、第七次前橋市総合計画の構成を「基本構想」と「推進計画」の 2 層構成と決めました。
- 本骨子案では、基本構想及び推進計画の役割を改めて整理するとともに、基本構想の案と推進計画の構成案を示しています。
- この骨子案は、第七次前橋市総合計画の策定に向けて、市民、企業・団体、行政それぞれが「地域全体で共有していくビジョン」や「ビジョンを支える行動指針」を共有するとともに、他人ごとではなく「自分ごと」として、地域の課題を捉え、自主的・自律的に課題解決に取り組む「地域経営」に対する理解を深めることを目的としています。

第七次前橋市総合計画骨子案

1 はじめに

- ・前橋市では、平成 20 年度から 29 年度までの 10 年間を計画期間とする第六次前橋市総合計画に掲げた将来都市像「生命都市いきいき前橋」の実現に向け、積極的なまちづくりを進めてきました。
- ・この間、社会経済状況は大きく変わり、税金など財政面で厳しい状況が続く一方で、市民ニーズは多様化し、行政に課される使命が質・量ともに大きくなっています。また、依然として少子高齢化が進むとともに、これまで経験したことのない人口減少が目前に迫っており、低成長時代を前提とした自治体経営が求められています。
- ・このような厳しい時代のなかでも、市民がまちに愛着や誇りを持ち、多様な価値観のもと、それぞれの自己実現が図られることを目指して、「前橋らしさ」を発揮しながら持続可能なまちづくりを進めることが大切です。
- ・その実現に向けた方向性を示す「羅針盤」を地域全体で共有することを目的に、第七次前橋市総合計画を策定します。前橋の新しいまちづくりが始まります。

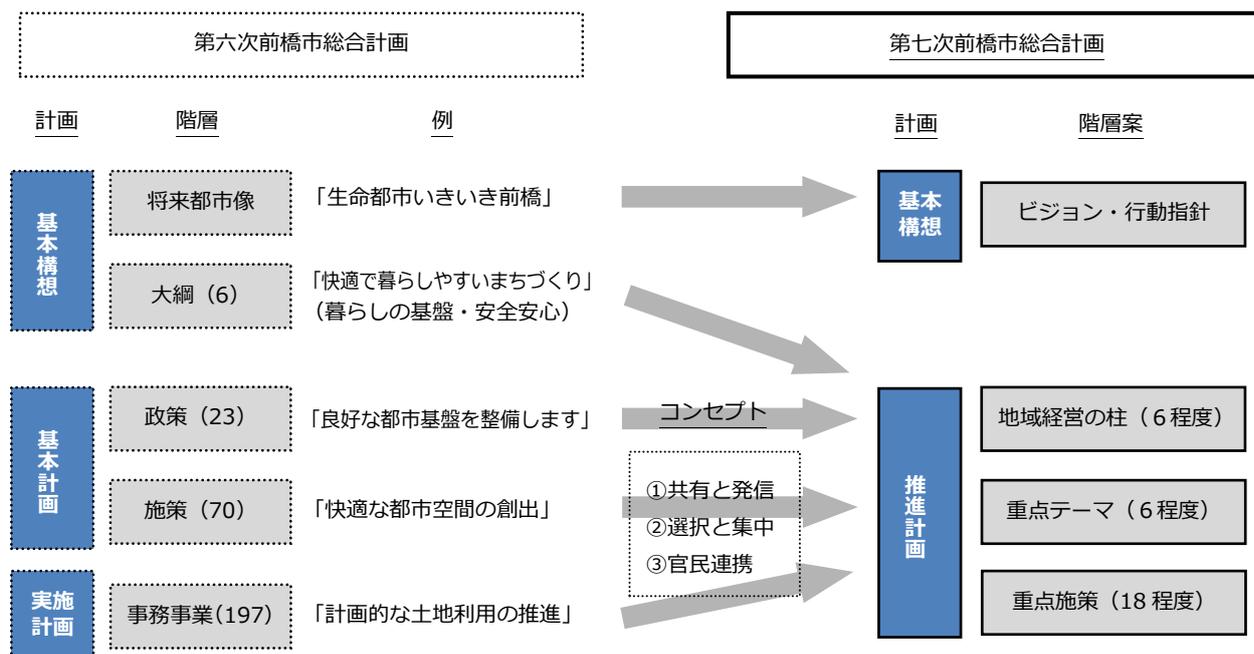
2 基本構想及び推進計画

- ・第六次前橋市総合計画は、まちの将来都市像を描く「基本構想」（計画期間 10 年：5 年で見直し）、将来都市像を実現するための施策を示す「基本計画」（計画期間 10 年：5 年で見直し）、そして施策を実現する「実施計画」（計画期間 5 年）の 3 層構成によって、まちづくりの指針としての役割を果たしてきました。
- ・その一方で、地域が一体となってまちづくりを進めるための普遍的な価値観を持ちにくいことや、政策体系が複雑であること、そして地域づくりのための資源（ヒト・モノ・カネ）が限られている中、メリハリのある取組展開が難しいといった課題が生じていました。
- ・このため、第七次前橋市総合計画は、長期的な視点に立って、地域全体で共有していくビジョンとそれを支える行動指針を示す「基本構想」と、基本構想のもと、中・長期的に推進する重点テーマや施策を示す「推進計画」の 2 層構成とし、よりわかりやすく、実効性のある計画を目指します。
- ・なお、基本構想及び推進計画が示す考え方は、本市が所管する全ての行政分野に関わる計画や事業推進の前提とし、相互に補完し合うことで、各分野における取り組みの効果を高めます。

<参考 1> 基本構想と推進計画の概要

	役割	期間
基本構想	長期的な視点に立って、地域全体で共有していくビジョン（未来に向かう羅針盤となる考え方）と、それを支える行動指針（市民、企業・団体、行政のそれぞれが大切する姿勢）を示します。	特に期間を定めない
推進計画	基本構想で掲げるビジョンや行動指針のもと、平成 30 年度を初年度とし、中・長期的に推進する重点テーマや施策を示します。 なお、本計画は市長任期を考慮し、定期的な見直しを実施します。	10 年間 (3-4 年で見直し)

<参考2> 階層案イメージ



<参考3> 目次イメージ

目次 (案)
序章 はじめに (総合計画の策定にあたって)
計画策定の趣旨、構成と特徴 等
第1章 基本構想
1 地域全体で共有していくビジョン (未来に向かう羅針盤となる考え方)
2 行動指針 (市民、企業・団体、行政のそれぞれが大切にする姿勢)
第2章 推進計画
1 地域経営の柱
2 取組方針
3 重点テーマと重点施策
参考資料
策定プロセス、策定体制、市民アンケート結果 等

わが国においては、人類が未だ経験したことのない急速な人口減少社会に突入していくことが見込まれています。本市も決して例外ではなく、2010年に約34万人であった人口は、2060年には約22万人にまで減少することが見込まれ、少子高齢化、子育て世代の減少など市民生活に大きな影響を及ぼす社会変化が起こりつつあります。

また、近年では、スマートフォンの普及等の情報通信技術の進展や、電子商取引の普及などによる産業構造・就業構造の変革、さらにはIoTや人工知能の研究開発が進むなど、第六次前橋市総合計画の策定当時には十分には予期できていなかったスピードで技術革新が進んでいます。

こうした社会経済環境の変化に対し、地域課題の発見を行政機関だけで行うことは困難になりつつあります。また、課題を発見したとしても、これらを解決する技術やノウハウを行政機関では十分に保有しておらず、その対応はますます難しくなっています。

これからのまちづくりを進めるキーワードは「地域経営」です。市民、企業・団体、行政それぞれが、他人ごとではなく「自分ごと」として、地域の課題を捉え、自主的・自律的に、また連携して課題解決に取り組むことが重要であり、そのためには、それぞれの主体が自主的・自律的に課題解決に関与する空気を浸透できるような、地域全体で共有していくビジョン（未来に向かう羅針盤となる考え方）を持つことが大切です。

本市には、水と緑にあふれる豊かな自然環境、絹遺産をはじめとする歴史文化、充実した医療環境、全国有数の農業生産力など、多くのまちの誇りや可能性があります。これらは、このまちで暮らしてきた多くの人たちが、永きにわたって愛し、守り、育て、残してきた財産であり、ここ前橋が、人々の暮らしを支え、「良いものが育つ場所」であることの証です。

前橋の未来に向かって、これまで大切にしてきたまちの誇りや可能性を受け継ぎ、磨き育て、新たな価値を生み出しながら、将来を担う子や孫たちの世代に未来への襷として繋いでいくことを、ここに暮らす全ての人で実現する。

そうした想いをこめて、『めぶく。～良いものが育つまち～』を地域全体で共有していくビジョンとして掲げます。

行動指針（市民、企業・団体、行政のそれぞれが大切にする姿勢）

「めぶく。～良いものが育つまち～」という地域全体で共有していくビジョンを具現化するためには、市民、企業・団体、行政のそれぞれが、以下の姿勢を念頭に置きながら、他人ごとではなく「自分ごと」として、地域の課題を捉え、自主的・自律的に課題解決を図っていくことが大切です。

1 認め合い、支え合う

まちが持つ力を最大限に発揮し、様々な地域課題を解決していくためには、年齢、性別、障害の有無、国籍、そして考え方などに関わらず、市民一人ひとりがお互いの個性・価値観を尊重することが大切です。

『多様性は豊かさである』

認め合い、支え合う姿勢が地域全体に浸透することで、未来がめぶく土壌が整備されます。

2 つながり、創造する

あるものと別のあるものを触媒することで生まれる価値があります。

前向きに社会をより良くしていくためには、市民一人ひとりが互いに手を取り合い、新しい発想で課題解決の手段を絶えず創り続けていくことが大切です。

『創造とはものごとをつなげることに他ならない』

つながり、創造する姿勢が地域全体に浸透することで、未来への可能性がめぶきます。

3 未来への責任を持つ

私たちが暮らすこのまちの景色や風土は、先人たちが築き、守り、育ててきた財産です。

人口が減少し、財政的な課題が拡大していく中でも、持続可能なまちづくりを進めていくためには、こうした地域の魅力を大切にしながら、未来を展望し、次世代を育てていくことが大切です。

『他人ごとから自分ごとへ』

将来を担う子や孫たちの世代にしっかりと襷を繋げるよう、未来への責任を持つ姿勢が地域全体に浸透することで、地域が継続的にめぶくための支えになります。

4 推進計画の構成（案） ※イメージ図は最終頁を参照

推進計画では、基本構想で掲げるビジョンや行動指針のもと、地域経営を進める柱、中・長期的に推進する重点テーマや施策等を示します。

（1）地域経営を進める柱（市政運営の方向性）

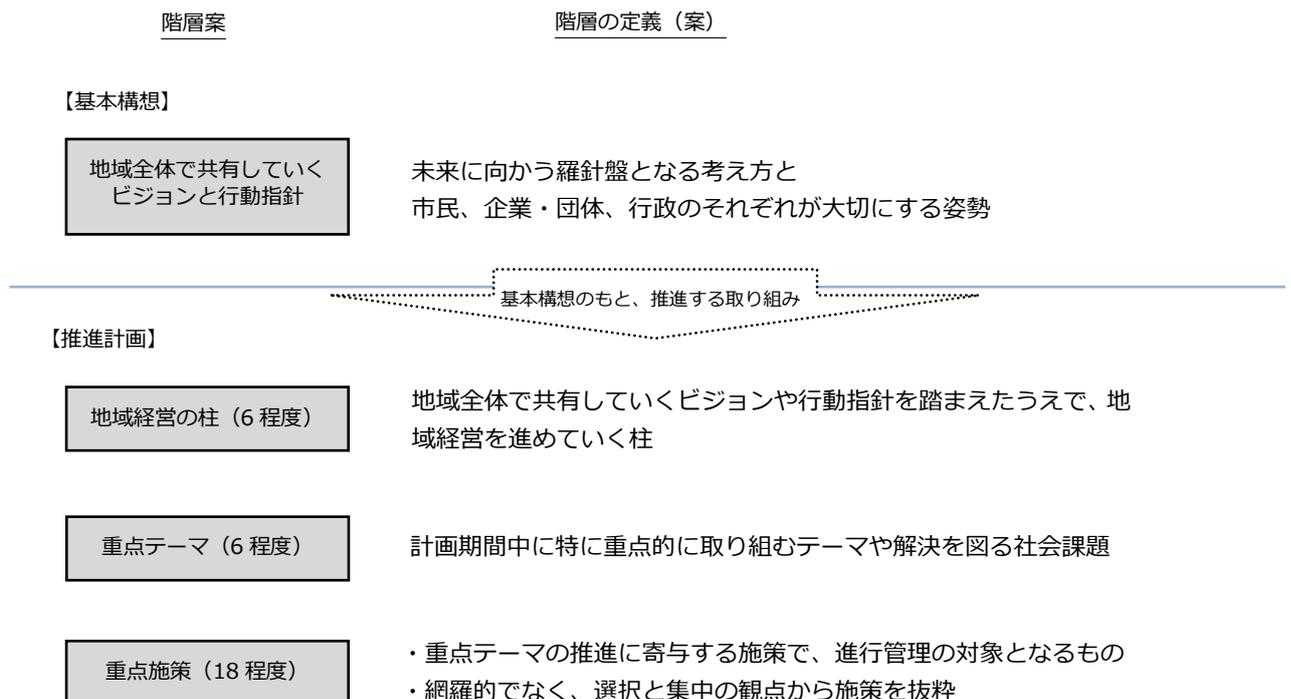
これからのまちづくりを進めるキーワードは「地域経営」です。本市における地域経営とは、これまでのように行政を頂点として地域課題の解決を目指すのではなく、市民、企業・団体、行政それぞれが「自分ごと」として地域の課題を捉え、自主的・自律的に、また連携して地域課題の解決を図る体制と定義します。

市役所は、地域経営の実現に向けて、地域が目指すべき方向性を示すとともに、それぞれの主体的な行動を促し、つなげ、支援します。

（2）中・長期的に推進する重点テーマと重点施策

人口減少や 2025 年問題（団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者になる年）が与える影響、企業・NPO・市民活動等の動向、市民ニーズ、市長公約等を総合的に勘案し、緊急かつ重点的に取り組む社会課題を「重点テーマ」として設定します。また、重点テーマに基づき、中長期的に推進する施策を「重点施策」として整理します。

<参考4> 構成案のイメージ



5 今後のスケジュール

本骨子案をもとに、本格的な推進計画の作成作業へ移ります。並行して、タウンミーティング等を通じて地域の民間事業者（産官学金労言）や住民との意見交換を実施しながら、秋頃までに第七次前橋市総合計画素案を作成します。その後、パブリックコメント及び議会審議を経たうえで、12月末の策定を予定しています。

策定スケジュール

※平成29年12月末に策定、平成30年4月より次期計画をスタート

		平成29年度																											
		H29.4			H29.5			H29.6			H29.7			H29.8			H29.9			H29.10			H29.11			H29.12			
		上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	
		議会																											
1	方針決定（県都まえばし創生本部）																												
	(1)本部会議	●																										●	※策定
	(2)専門部会				●																								
	(3)有識者会議																												
2	策定方針の作成（方向性の審議）	H28.11月策定																											
3	計画書づくり																												
	(1)基本構想案の策定	骨子案																											
	(2)施策体系案の整理																												
	(3)総合戦略、各個別計画との整合調整	→																											
	(4)計画書づくり	素案づくり(柱、重点テーマ、重点施策の検討等)						重点事業、進行管理手法の検討等																					
4	市民参加																												
	(1)市民意向調査	※H27年度実施済																											
	(2)市民アンケート	※H28年度実施済																											
	(3)タウンミーティング・ワークショップ開催	→																											
	(4)パブリックコメント	→																											
5	議会対応																												
	(1)議会審議																											●	議案審議
	(2)月例委員会報告	●																											

以上

推進計画の構成案

基本 構 想	ビジョン	『めぶく。～ 良いものが育つまち (Where good things grow.) ～』 前橋が永きにわたり培い、大切にしてきたまちの誇りや可能性、多様性を市民一人一人が受け継ぎ、自分ごととして磨き育み、新たな価値を生み出しながら、未来への礎として繋いでいく		
	行動指針	①認め合い、支えあう	②つながり、創造する	③未来への責任を持つ

(※) 推進計画の内容(柱、10年後に目指す姿、取組方針、重点テーマ)は全て仮置き。今後、市民ワークショップや企業・団体等との意見交換、専門部会における議論等を通じて策定する

	柱	10年後に目指す姿	取組方針	重点テーマ	重点施策
推 進 計 画	1 ○○○○○○○○○○○○○○ (教育・人づくり)	人や地域を愛し、多様性を尊重する心豊かな人間性を育むとともに、あらゆる世代が共に支え合えるまちを目指します。	多 様 な 担 い 手 と の 連 携 に よ る 新 し い 価 値 の 創 造	地域、学校が連携し、子どもたちの個性を伸ばす	
	2 ○○○○○○○○○○○○○○ (産業振興)	既にあるしごとの魅力を高めるとともに、新たなしごとを創出し、市民それぞれが個性を活かして活躍できるビジネスの冒険に満ちたまちを目指します。		共創により地域産業の成長を促進する	
	3 ○○○○○○○○○○○○○○ (結婚・出産・子育て)	市民一人ひとりが結婚・出産の希望を叶えられ、子育てを楽しむことができる幸福度の高いまちを目指します。		前橋で結婚し、出産・子育て、家族として暮らすことの価値を高める	
	4 ○○○○○○○○○○○○○○ (健康・福祉)	充実した医療福祉環境のもと、生涯をとおした心や体の健康づくりを推進するとともに、誰もが自分らしく生きがいを持ち、共に支えあいながら活躍できるまちを目指します。		健康でいきいきと活躍できる「健康医療都市」を実現する	
	5 ○○○○○○○○○○○○○○ (シティプロモーション)	地域の魅力を創造・発信し、誰もが訪れ、住み続けたいまちを目指します。		地域資源を磨き、高め、新たな価値を共創する	
	6 ○○○○○○○○○○○○○○ (持続可能なまちづくり)	人口減少・少子高齢化社会に対応した新たな都市基盤を構築し、将来にわたり安全で、安心して暮らせるまちを目指します。		多様な価値を生み出す都市機能を実現する	